

# 富山県眺望景観保全指針

令和4年3月

富山県

はじめに

富山県は、雪を頂く雄大な立山連峰、緑豊かな砺波平野等の散居村、世界遺産に登録された五箇山の合掌造り集落など我が国を代表する景観のほか、大きく広がる田園、河川や水路、海や渚、あるいは歴史や文化に彩られた伝統的な町並みなど、多様で個性ある景観に恵まれています。

こうした優れた景観は、先人から受け継いだ誇りある県民共有の貴重な財産であり、次代に伝えていくことが、現在に生きる私たちに与えられた課題と考えています。

このため、県では、県民の皆様の景観づくりへの関心や意欲を高めていただくためのフォーラム等の開催、公共事業景観づくり指針を踏まえた先導的な事業の実施、県内の大規模行為や景観づくり重点地域における特定行為に対する指導・助言など景観づくりを推進する各種施策に取り組んでいます。

なかでも、優れた景観を眺望できる地点「とやまビューポイント」（富山県景観条例の「ふるさと眺望点」の愛称）については、平成18年から令和3年にかけて景観審議会の議を経て60地点を指定してきており、現在、その利用の促進に向けて普及啓発を図っているところです。

そして、とやまビューポイントは、郷土への誇りと愛着を育てるだけでなく、県のイメージアップや観光資源としても活用されることが期待されることから、その眺望景観の保全の重要性に鑑み、この度、眺望景観保全指針を策定しました。

本指針は、とやまビューポイント60地点からの眺望景観について、視対象の構成要素や土地利用基本計画上の地域区分等により類型化し、土地所有者等、地域住民及び公共団体の各役割を踏まえて、土地開発や建築等の行為に対する法規制を含めた配慮すべき事項を記載しており、その他の良好な眺望景観の保全の推進にも参考となるようまとめたものです。

どうか、皆様には、とやまビューポイントに関係する土地所有者等、地域住民、市町村それぞれの立場から、ご一読いただき、ビューポイントからの眺望景観がよりよい形で次代に継承されるよう、ご協力をお願いします。

令和4年3月

富山県土木部長 江幡 光博

## 目 次

第 1	対象とする眺望景観	2
第 2	眺望景観の種類	4
第 3	類型別眺望景観の現況等	5
1	高台からの眺望景観	
2	自然の眺望景観	
3	まち並みの眺望景観	
4	田園の眺望景観	
5	並木の眺望景観	
6	公園内の眺望景観	
7	その他	
第 4	土地所有者等、地域住民及び公共団体の役割	15
1	土地所有者等の役割	
2	地域住民の役割	
3	公共団体の役割	
第 5	各眺望景観の関係者の配慮事項	17
1	高台からの眺望景観	
2	自然の眺望景観	
3	まち並みの眺望景観	
4	田園の眺望景観	
5	並木の眺望景観	
6	公園内の眺望景観	
7	その他	

(参考資料)

## 第1 対象とする眺望景観

本指針が対象とする眺望景観は、富山県景観条例第37条第1項の規定に基づき指定された「ふるさと眺望点」（愛称「とやまビューポイント」。以下「ビューポイント」という。）からのものとします。

とやまビューポイント（60地点）一覧

地域	名称	指定年	所在市町村
新川地域 (10地点)	1 「ヒスイ海岸」の「渚」	H19	朝日町
	2 「城山公園」から見る「富山湾」	H18	〃
	3 「あさひ舟川」の「春の四重奏」	R3	〃
	4 「杉沢の沢スギ」の「樹林」	R3	入善町
	5 「黒部港北防波堤灯台」から見る「生地集落」	H22	黒部市
	6 「黒部峡谷山彦橋」から見る「新山彦橋」	R3	〃
	7 「猿飛峡展望台」から見る「黒部峡谷」	H18	〃
	8 「ありそドーム展望塔」から見る「僧ヶ岳」	H19	魚津市
	9 「大町海岸公園」から見る「蜃気楼」	R3	〃
	10 「東山円筒分水槽」から見る「田園」	R3	〃
富山地域 (25地点)	11 「観光船」から見る「ホタルイカ群遊海面」	R3	滑川市
	12 「眼目山立山寺参道」の「栂並木」	R3	上市町
	13 「伊折橋」から見る「劔岳」	H18	〃
	14 「芳見橋」から見る「本宮砂防堰堤」	R3	立山町・富山市
	15 「芦峯寺」の「布橋」	R3	立山町
	16 「滝見台園地」から見る「称名滝」	H18	〃
	17 「弥陀ヶ原」の「湿原」	R3	〃
	18 「室堂平」の「雪の大谷」	R3	〃
	19 「室堂みくりが池」から見る「立山三山」	H18	〃
	20 「黒部ダム展望台」から見る「くろよん」	R3	〃
	21 「岩瀬地区（大町・新川通り）」の「廻船問屋の家並み」	H22	富山市
	22 「富岩運河環水公園」から見る「富山市街」	H22	〃
	23 「天門橋」から見る「富山県美術館と富岩運河」	R3	〃
	24 「松川べり」の「桜並木」	H19	〃
	25 「大手モール」から見る「富山城」	R3	〃
	26 「富山縣護國神社前」の「銀杏並木」	R3	〃
	27 「呉羽山展望台」から見る「立山連峰と富山市街」	H18	〃

	28	くれはきゅうりょう なしぼたけ 「呉羽丘陵」の「梨畑」	R3	〃
	29	じょうさいようすい さくらなみき 「常西用水プロムナード」の「桜並木」	R3	〃
	30	ありみねこ こうよう 「有峰湖」の「紅葉」	H19	〃
	31	とやまけんちゅうおうしよくぶつえん さくらなみき 「富山県中央植物園」の「桜並木」	R3	〃
	32	じんづうがわ つつみ しお せんぼんさくら なみき 「神通川さくら堤と塩の千本桜」の「並木」	H19	〃
	33	すわ まちほんどお まちな 「諏訪町本通り」の「町並み」	H22	〃
	34	やつお さか いしがき まちな 「八尾」の「坂と石垣の町並み」	R3	〃
	35	みのり たなだ 「三乗」の「棚田」	R3	〃
高岡・射水 地域 (12地点)	36	かいおうまる しんすいごがん 「海王丸パーク親水護岸」から見る「ベイエリア」	H18	射水市
	37	うちかわ そ まちな 「内川沿い」の「町並み」	H22	〃
	38	よしひさ まちな 「吉久」の「町並み」	R3	高岡市
	39	あまはらしかいがん めいわ たてやまれんぼう 「雨晴海岸」から見る「女岩と立山連峰」	H18	〃
	40	ふたがみやましるやまえんち たてやまれんぼう 「二上山城山園地」から見る「立山連峰」	H18	〃
	41	たかおかこじょうこうえん ほり こうよう 「高岡古城公園」の「お濠の紅葉」	H19	〃
	42	かたはらまちこうさてん たかおかみくるまやまつり 「片原町交差点」で見る「高岡御車山祭」	R3	〃
	43	かなやまち まちな 「金屋町」の「町並み」	H22	〃
	44	ずいりゅうじもんぜん はつちようみち 「瑞龍寺門前」から見る「八丁道」	R3	〃
	45	ひみぎょこう 「氷見漁港」の「けあらし」	H19	氷見市
46	あお たてやまれんぼう 「阿尾」から見る「立山連峰」	R3	〃	
47	なだらかいがん あぶがしま 「灘浦海岸」から見る「蛇ヶ島」	R3	〃	
砺波地域 (13地点)	48	みやじまきょう いち たき 「宮島峡」の「一の滝」	R3	小矢部市
	49	くりからとうげ こうよう 「倶利伽羅峠」の「紅葉」	H19	〃
	50	チューリップタワーから見る はな ちじょうえ 「チューリップタワー」から見る「花の地上絵」	R3	砺波市
	51	らんじょう もり えん 「頼成の森」の「ハナショウブ苑」	H19	〃
	52	ゆめ たいら じょう ぼたけ 「となみ夢の平スキー場」の「コスモス畑」	R3	〃
	53	さんきよそんてんぼうだい となみへいや 「散居村展望台」から見る「砺波平野」	H18	〃
	54	しょうがわきょう ゆきげしき 「庄川峡」の「雪景色」	H19	〃
	55	かんじょうじこうえん さんきよそん 「閑乗寺公園」から見る「散居村」	H19	南砺市
	56	ずいせんじもんぜん ようかまちどお 「瑞泉寺門前」の「八日町通り」	H22	〃
	57	じょうはないままちどお どぞうぐん 「城端今町通り」の「土蔵群」	R3	〃
	58	たかみねやまてんぼうだい きた 「高峰山展望台」から見る「北アルプス」	H18	〃
	59	あいのくら がっしょうづく しゅうらく 「相倉」の「合掌造り集落」	H22	〃
	60	すがぬま がっしょうづく しゅうらく 「菅沼」の「合掌造り集落」	R3	〃

## 第2 眺望景観の種類

ビューポイントからの眺望景観は、視点場から視対象までの遠近、視対象の景観の構成要素や土地利用基本計画上の地域区分により、次のとおり類型化できると考えられます。

	視対象までの遠近	視対象の景観の構成要素	視対象の土地利用基本計画上の地域区分
<b>高台からの眺望景観</b> 高台から遠方まで見渡すことができる景観。	遠景	山並み、平野、海	農業地域、都市地域、森林地域、自然公園地域
<b>自然の眺望景観</b> 海岸、森林など自然を中心とした景観。	近景、中景、遠景	海岸、河川、森林、山並み等	自然公園地域、自然保全地域、森林地域
構造物がアクセントとなっているもの。	(同上)	(同上) + 橋、堰堤等	(同上)
<b>まち並みの眺望景観</b> 家屋等が立ち並んでいる又は集まっている景観。	近景	家並み、建物	都市地域、農業地域
<b>田園の眺望景観</b> 田畑等を広く見渡すことができる景観。	近景、中景、遠景	田畑、果樹園	農業地域、森林地域
<b>並木の眺望景観</b> 桜や銀杏などの並木を中心とした景観。	近景、中景	並木	都市地域、農業地域
<b>公園内の眺望景観</b> 都市公園等内の植物や構造物を中心とした景観。	近景	花、緑、水、構造物	都市地域、森林地域
<b>その他</b> 自然現象や祭等の景観。	近景、中景、遠景	自然現象、祭、光等	—

### 【視対象までの遠近の説明】

・木々の茂り具合や建築物の外壁等の素材が分かる。



近景

・樹木や建物等の景観の構成要素が分かる。



中景

・空と山や海が一体となっている。



遠景

～ 400m程度 ～

～ 2.5km程度 ～

### 第3 類型別眺望景観の現況等

類型別のビューポイントの眺望景観の現況並びに視点場の位置及び視対象が属する地域区分等は、次のとおりです。

#### 1 高台からの眺望景観

とやまビューポイントの名称	現況	視点場の位置及び視対象が属する地域区分等
① 城山公園 から見る 富山湾  【朝日町】		視点場：朝日町城山地内（標高：248m） （朝日県立自然公園） （県指定史跡（宮崎城跡））  視対象：都市地域（泊市街） 農業地域（農業振興地域） 森林地域（神通川森林計画区）
② ありそドーム展望塔 から見る 僧ヶ岳  【魚津市】		視点場：魚津市北鬼江地内（標高：約46m） （市管理施設）  視対象：都市地域（魚津市街） 森林地域（神通川森林計画区）
③ 呉羽山展望台 から見る 立山連峰と富山市街  【富山市】		視点場：富山市安養坊地内（標高：77m） （呉羽山風致地区、呉羽丘陵県定公園）  視対象：都市地域（富山市街） 森林地域（神通川森林計画区） 自然公園地域（中部山岳国立公園）
④ 二上山城山園地 から見る 立山連峰  【高岡市】		視点場：高岡市東海老坂地内（標高：259m） （能登半島国定公園、二上山風致地区）  視対象：都市地域（高岡・新湊市街） 森林地域（庄川森林計画区） 自然公園地域（中部山岳国立公園）
⑤ 散居村展望台 から見る 砺波平野  【砺波市】		視点場：砺波市五谷地内（標高：433m） （夢の平県定公園）  視対象：農業地域（農業振興地域） 都市地域 市指定散居景観区域 森林地域（庄川森林計画区）
⑥ 閑乗寺公園 から見る 散居村  【南砺市】		視点場：南砺市閑乗寺地内（標高：約300m） （八乙女山・閑乗寺県定公園）  視対象：農業地域（農業振興地域） 都市地域 森林地域（庄川森林計画区）



## 2 自然の眺望景観

とやまビューポイントの名称	現 況	視点場の位置及び視対象が属する地域区分等
<p>① ヒスイ海岸 の 渚</p> <p>【朝日町】</p>		<p>視点場：朝日町宮崎地内</p> <p>視対象：自然公園地域（朝日県立自然公園） 森林地域（神通川森林計画区）</p>
<p>② 杉沢の沢スギ の 樹林</p> <p>【入善町】</p>		<p>視点場：入善町吉原地内</p> <p>視対象：自然保全地域（杉沢自然環境保全地域） 国指定天然記念物（杉沢の沢スギ）</p>
<p>③ 猿飛峡展望台 から見る 黒部峡谷</p> <p>【黒部市】</p>		<p>視点場：黒部市宇奈月町黒部奥山国有林地内</p> <p>視対象：自然公園地域（中部山岳国立公園） 森林地域（国有林） 河川区域 国指定特別名勝・特別天然記念物（黒部峡谷附猿飛並びに奥鐘山）</p>
<p>④ 伊折橋 から見る 劔岳</p> <p>【上市町】</p>		<p>視点場：上市町蓬沢・伊折地内 （県管理道路施設）</p> <p>視対象：森林地域（神通川森林計画区） 自然公園地域（中部山岳国立公園） 河川区域</p>
<p>⑤ 滝見台園地 から見る 称名滝</p> <p>【立山町】</p>		<p>視点場：立山町芦峯寺地内</p> <p>視対象：自然公園地域（中部山岳国立公園） 森林地域（国有林） 国指定名勝・天然記念物（称名滝）</p>
<p>⑥ 弥陀ヶ原 の 湿原</p> <p>【立山町】</p>		<p>視点場：立山町芦峯寺地内</p> <p>視対象：自然公園地域（中部山岳国立公園） 森林地域（国有林） ラムサール条約湿地</p>
<p>⑦ 室堂みくりが池 から見る 立山三山</p> <p>【立山町】</p>		<p>視点場：立山町芦峯寺地内</p> <p>視対象：自然公園地域（中部山岳国立公園） 森林地域（国有林） 県指定史跡・名勝・天然記念物（称名滝と その流域 毘沙門 称名滝 称名廊下 地蔵谷 みくりが池）</p>



とやまビューポイントの名称	現 況	視点場の位置及び視対象が属する地域区分等
<p>⑧ 雨晴海岸 から見る 女岩と立山連峰</p> <p>【高岡市】</p>		<p>視点場：高岡市太田地内</p> <p>視対象：自然公園地域（能登半島国定公園、中部山岳国立公園） 国指定名勝（おくのほそ道の風景地—有磯海—）</p>
<p>⑨ 阿尾 から見る 立山連峰</p> <p>【氷見市】</p>		<p>視点場：氷見市阿尾地内</p> <p>視対象：自然公園地域（能登半島国定公園、中部山岳国立公園） 県指定史跡（阿尾城跡）</p>
<p>⑩ 灘浦海岸 から見る 虻ヶ島</p> <p>【氷見市】</p>		<p>視点場：氷見市中田地内</p> <p>視対象：自然公園地域（能登半島国定公園） 県指定名勝・天然記念物（虻ヶ島とその周辺）</p>
<p>⑪ 宮島峡 の 一の滝</p> <p>【小矢部市】</p>		<p>視点場：小矢部市名ヶ滝地内</p> <p>視対象：森林地域（庄川森林計画区） 稲葉山・宮島峡県定公園 河川区域 県指定天然記念物（宮島峡一の滝とおうけつ群）</p>
<p>⑫ 俱利伽羅峠 の 紅葉</p> <p>【小矢部市】</p>		<p>視点場：小矢部市松永地内 （市管理施設）</p> <p>視対象：森林地域（庄川森林計画区） 俱利伽羅県定公園</p>
<p>⑬ 庄川峡 の 雪景色</p> <p>【砺波市】</p>		<p>視点場：砺波市庄川町小牧地内</p> <p>視対象：森林地域（庄川森林計画区） 庄川峡県定公園 河川区域 国登録有形文化財（小牧ダム）</p>
<p>⑭ 高峰山展望台 から見る 北アルプス</p> <p>【南砺市】</p>		<p>視点場：南砺市利賀地内 （市管理施設）</p> <p>視対象：森林地域（庄川森林計画区） 自然公園地域（中部山岳国立公園）</p>

とやまビューポイントの名称	現 況	視点場の位置及び視対象が属する地域区分等
<p>⑮ 黒部峡谷山彦橋 から見る 新山彦橋</p> <p>【黒部市】</p>		<p>視点場：黒部市宇奈月温泉地内 (市管理橋梁)</p> <p>視対象：森林地域(神通川森林計画区) 河川区域 橋(新山彦橋)</p>
<p>⑯ 芳見橋 から見る 本宮砂防堰堤</p> <p>【立山町・富山市】</p>		<p>視点場：立山町芦峯寺・富山市小見地内 (県管理橋梁)</p> <p>視対象：森林地域(神通川森林計画区) 自然公園地域(中部山岳国立公園) 県景観づくり重点地域 河川区域 国指定有形文化財(常願寺川砂防施設(本宮堰堤等))</p>
<p>⑰ 芦峯寺 の 布橋</p> <p>【立山町】</p>		<p>視点場：立山町芦峯寺地内</p> <p>視対象：森林地域(神通川森林計画区) 県景観づくり重点地域 橋(布橋)</p>
<p>⑱ 黒部ダム展望台 から見る くろよん</p> <p>【立山町】</p>		<p>視点場：立山町芦峯寺地内 (電力会社管理施設)</p> <p>視対象：自然公園地域(中部山岳国立公園) 森林地域(国有林) 堰堤等(黒部ダム、黒部湖)</p>
<p>⑲ 有峰湖 の 紅葉</p> <p>【富山市】</p>		<p>視点場：富山市有峰地内</p> <p>視対象：自然公園地域(有峰県立自然公園) 森林地域(神通川森林計画区) 堰堤等(有峰ダム、有峰湖)</p>

### 3 まち並みの眺望景観

とやまビューポイントの名称	現況	視点場の位置及び視対象が属する地域区分等
<p>① 黒部港北防波堤灯台 から見る 生地集落</p> <p>【黒部市】</p>		<p>視点場：黒部市生地地内 (県管理漁港施設)</p> <p>視対象：都市地域(生地市街・第一種住居地域)</p>
<p>② 岩瀬地区(大町・新川通り) の 廻船問屋の家並み</p> <p>【富山市】</p>		<p>視点場：富山市東岩瀬町地内</p> <p>視対象：都市地域(東岩瀬町市街・近隣商業地域) 国指定有形文化財(旧森家住宅) 国登録有形文化財(旧馬場家住宅主屋等)</p>
<p>③ 富岩運河環水公園 から見る 富山市街</p> <p>【富山市】</p>		<p>視点場：富山市湊入船町地内 (県管理公園施設)</p> <p>視対象：都市地域(とやま都市 MIRAI 地区地区計画区域・商業地域)</p>
<p>④ 天門橋 から見る 富山県美術館と富岩運河</p> <p>【富山市】</p>		<p>視点場：富山市湊入船町地内 (県管理公園施設)</p> <p>視対象：都市地域(都市公園)</p>
<p>⑤ 大手モール から見る 富山城</p> <p>【富山市】</p>		<p>視点場：富山市大手町地内</p> <p>視対象：都市地域(富山城址風致地区、商業地域) 市景観まちづくり推進区域 国登録有形文化財(富山市郷土博物館(富山城))</p>
<p>⑥ 諏訪町本通り の 町並み</p> <p>【富山市】</p>		<p>視点場：富山市八尾町諏訪町地内</p> <p>視対象：都市地域(近隣商業地域) 市景観まちづくり推進区域</p>
<p>⑦ 八尾 の 坂と石垣の町並み</p> <p>【富山市】</p>		<p>視点場：富山市八尾町西町地内</p> <p>視対象：都市地域(近隣商業地域・第一種住居地域) 市景観まちづくり推進区域</p>



とやまビューポイントの名称	現況	視点場の位置及び視対象が属する地域区分等
<p>⑧ 内川沿いの町並み</p> <p>【射水市】</p>		<p>視点場：射水市八幡町・立町等 （市管理橋梁）</p> <p>視対象：都市地域（第1種住居地域・近隣商業地域・商業地域） 河川区域</p>
<p>⑨ 吉久の町並み</p> <p>【高岡市】</p>		<p>視点場：高岡市吉久地内</p> <p>視対象：都市地域（準工業地域） 国選定重要伝統的建造物群保存地区 国登録有形文化財（能松家住宅主屋、有藤家住宅、丸谷家住宅主屋等）</p>
<p>⑩ 金屋町の町並み</p> <p>【高岡市】</p>		<p>視点場：高岡市金屋町地内</p> <p>視対象：都市地域（準工業地域・近隣商業地域） 国選定重要伝統的建造物群保存地区</p>
<p>⑪ 瑞泉寺門前の八日町通り</p> <p>【南砺市】</p>		<p>視点場：南砺市井波地内</p> <p>視対象：都市地域（近隣商業地域） 景観づくり住民協定地区 森林地域（庄川森林計画区） 八乙女山・閑乗寺県定公園 国登録有形文化財（齋賀家住宅主屋、土蔵）</p>
<p>⑫ 城端今町通りの土蔵群</p> <p>【南砺市】</p>		<p>視点場：南砺市城端地内</p> <p>視対象：都市地域（近隣商業地域） 国登録有形文化財（旧野村家住宅一番蔵、二番蔵、雑蔵）</p>
<p>⑬ 相倉の合掌造り集落</p> <p>【南砺市】</p>		<p>視点場：南砺市相倉地内</p> <p>視対象：農業地域（農業振興地域） 森林地域（庄川森林計画区） 自然公園地域（五箇山県立自然公園） 世界遺産（白川郷・五箇山の合掌造り集落） 国選定重要伝統的建造物群保存地区 国指定史跡（越中五箇山相倉集落）</p>
<p>⑭ 菅沼の合掌造り集落</p> <p>【南砺市】</p>		<p>視点場：南砺市菅沼地内</p> <p>視対象：農業地域（農業振興地域） 森林地域（庄川森林計画区） 自然公園地域（五箇山県立自然公園） 世界遺産（白川郷・五箇山の合掌造り集落） 国選定重要伝統的建造物群保存地区 国指定史跡（越中五箇山菅沼集落）</p>

#### 4 田園の眺望景観

とやまビューポイントの名称	現 況	視点場の位置及び視対象が属する地域区分等
<p>① あさひ舟川 の 春の四重奏</p> <p>【朝日町】</p>		<p>視点場：朝日町舟川新地内</p> <p>視対象：農業地域（農業振興地域） 自然公園地域（朝日県立自然公園、中部山岳国立公園）</p>
<p>② 東山円筒分水槽 から見る 田園</p> <p>【魚津市】</p>		<p>視点場：魚津市東山地内</p> <p>視対象：農業地域（農業振興地域） 国登録有形文化財（東山円筒分水槽）</p>
<p>③ 呉羽丘陵 の 梨畑</p> <p>【富山市】</p>		<p>視点場：富山市吉作地内</p> <p>視対象：農業地域（農業振興地域）</p>
<p>④ 三乗 の 棚田</p> <p>【富山市】</p>		<p>視点場：富山市八尾町乗嶺地内</p> <p>視対象：農業地域（農業振興地域） 森林地域（神通川森林計画区）</p>

## 5 並木の眺望景観

とやまビューポイントの名称	現況	視点場の位置及び視対象が属する地域区分等
<p>① 眼目山立山寺参道 の 榎並木</p> <p>【上市町】</p>		<p>視点場：上市町眼目地内</p> <p>視対象：大岩眼目県定公園 県指定天然記念物(立山寺参道のとが並木) 寺院管理樹木</p>
<p>② 松川べり の 桜並木</p> <p>【富山市】</p>		<p>視点場：富山市安住町等内</p> <p>視対象：都市地域（富山城址風致地区） 河川区域 国登録有形文化財（桜橋） 市管理樹木</p>
<p>③ 富山縣護國神社前 の 銀杏並木</p> <p>【富山市】</p>		<p>視点場：富山市鹿島町地内</p> <p>視対象：都市地域 市管理樹木</p>
<p>④ 常西用水プロムナード の 桜並木</p> <p>【富山市】</p>		<p>視点場：富山市上滝地内</p> <p>視対象：土地改良区管理樹木・用水</p>
<p>⑤ 神通川さくら堤と塩の千本桜 の 並木</p> <p>【富山市】</p>		<p>視点場：富山市八尾町西神通地内</p> <p>視対象：河川区域 市管理樹木</p>
<p>⑥ 瑞龍寺門前 から見る 八丁道</p> <p>【高岡市】</p>		<p>視点場：高岡市寺町地内</p> <p>視対象：都市地域 市管理樹木 国指定史跡（加賀藩主前田家墓所（前田利長墓所））</p>



## 6 公園内の眺望景観

とやまビューポイントの名称	現 況	視点場の位置及び視対象が属する地域区分等
<p>① 富山県中央植物園 の 桜並木</p> <p style="text-align: right;">【富山市】</p>		<p>視点場：富山市婦中町上轡田地内 （富山県中央植物園）</p> <p>視対象：都市地域 県管理施設</p>
<p>② 海王丸パーク親水護岸 から見る ベイエリア</p> <p style="text-align: right;">【射水市】</p>		<p>視点場：射水市海王町地内 （海王丸パーク）</p> <p>視対象：都市地域 県管理公園施設</p>
<p>③ 高岡古城公園 の お濠の紅葉</p> <p style="text-align: right;">【高岡市】</p>		<p>視点場：高岡市本丸町・古城地内 （高岡古城公園）</p> <p>視対象：都市地域（高岡公園風致地区） 高岡古城県定公園 国指定史跡（高岡城跡） 市管理公園施設</p>
<p>④ チューリップタワー から見る 花の地上絵</p> <p style="text-align: right;">【砺波市】</p>		<p>視点場：砺波市花園町地内 （となみチューリップ公園）</p> <p>視対象：市管理公園施設</p>
<p>⑤ 頼成の森 の ハナショウブ苑</p> <p style="text-align: right;">【砺波市】</p>		<p>視点場：砺波市頼成地内 （県民公園頼成の森）</p> <p>視対象：自然風致公園 森林地域 県管理公園施設</p>
<p>⑥ となみ夢の平スキー場 の コスモス畑</p> <p style="text-align: right;">【砺波市】</p>		<p>視点場：砺波市五谷地内 （となみ夢の平スキー場）</p> <p>視対象：夢の平県定公園 森林地域 市管理施設</p>



## 7 その他

とやまビューポイントの名称	現 況	視点場の位置及び視対象が属する地域区分等
<p>① 大町海岸公園 から見る 蟹気楼</p> <p>【魚津市】</p>		<p>視点場：魚津市本町地内 (大町海岸公園) 国登録記念物(魚津浦の蟹気楼(御旅屋跡))</p> <p>視対象：魚津市沖 (海上)</p>
<p>② 観光船 から見る ホタルイカ群遊海面</p> <p>【滑川市】</p>		<p>視点場：滑川市沖 (海上)</p> <p>視対象：国指定特別天然記念物 (ホタルイカ群遊海面)</p>
<p>③ 室堂平 の 雪の大谷</p> <p>【立山町】</p>		<p>視点場：立山町芦峯寺地内</p> <p>視対象：自然公園地域 (中部山岳国立公園)</p>
<p>④ 片原町交差点 で見る 高岡御車山祭</p> <p>【高岡市】</p>		<p>視点場：高岡市片原町等地内</p> <p>視対象：都市地域 ユネスコ無形文化遺産(山・鉦・屋台行事) 国指定重要有形民俗文化財(高岡御車山) 国指定重要無形民俗文化財(高岡御車山祭の御車山行事)</p>
<p>⑤ 氷見漁港 の けあらし</p> <p>【氷見市】</p>		<p>視点場：氷見市比美町地内 (県管理漁港施設)</p> <p>視対象：海上 県指定天然記念物 (唐島)</p>

#### 第4 土地所有者等、地域住民及び公共団体の役割

ビューポイントの眺望景観の保全是、土地の開発行為等を行うことのできる土地所有者等、景観の利益を日頃から享受している地域住民、そして建築行為等に必要な制限を課すことのできる公共団体の三者が主体的に取り組むことが重要であり、それぞれの役割は次のとおりと考えられます。

##### 1 土地所有者等の役割

事業者や住民を含め宅地や農地の所有権や賃借権を有する土地所有者等は、土地の開発行為、建築物や工作物の新築又は外観の変更等を行うことができ、当該行為は、自身だけでなく、地域住民や来訪者等にも良くも悪くも影響を与えます。

このため、事前に、関係法令や公共団体の景観計画等に適合していることを確認することはもとより、視点場からの眺望景観の変化を想定し、当該変化が著しい場合は、地域住民や公共団体と協議することが大事です。

また、草花や樹木は、四季を感じる眺望景観上重要な構成要素と考えられるので、地域住民や来訪者等からの社会的な需要に応えられるよう、適切な管理に努める必要があります。



(「あさひ舟川 の 春の四重奏」の保全活動)

## 2 地域住民の役割

視点場周辺の地域の住民は、意識の有無にかかわらず、眺望景観の利益を日頃から享受でき、子供たちや転入者等の地域への愛着や誇りを育むうえで恵まれた環境に居住しているといえます。

このため、地域住民は、視点場を地域起こしやまちづくりの核として容易に有効活用できることから、例えば、コミュニティビジネスに関連づけることなどにより、地域の課題解決のためにもなる、草花や樹木の栽培、清掃活動、情報発信等が継続的に行われることが望ましいです。



(「瑞龍寺門前 から見る 八丁道」の活用(フリーマーケット))

## 3 公共団体の役割

富山県は、景観行政の先導的な役割を果たすため、平成 15 年から景観条例を施行し、大規模な建築行為等の届出制度など各種施策に取り組んでいます。

一方、市町村では、翌年から景観法が施行されたことなどにより、6 市町において、同法に基づく景観計画の策定又は自主条例の制定を行い、建築行為等に対して一定の制限を設けています。

建築物の形態は、都市景観の構成要素として特に重要ですが、用途地域内や地区計画区域内における容積率・高さ等の建築物の必要な形態制限は市町村が都市計画で定めるものであることから、多くの市町村が景観法の景観行政団体に移行し景観計画により景観の誘導を図り各市町村の独自のまちづくりに繋げていくことが合理的です。

また、視点場又は視対象となる道路、公園、河川、海岸等の公共施設や展望塔等は、一般に公共団体が管理しているため、景観保全のための計画的な修繕等適切な維持管理が求められます。

そして、住民の生活を支える観点から、ビューポイントの情報発信等により県内外に広く普及を図っていくことが、何よりも効率的で効果的な眺望景観の保全に繋がります。